

2 身近で発生する犯罪

(1) 電話^で de 詐欺※

電話de詐欺とは、犯人が電話やメール等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称です。

※「電話de詐欺」は特殊詐欺の実態を周知するため平成27年8月から使用している千葉県独自の広報用名称です。

ア 主な手口

(ア) オレオレ詐欺

息子や孫などの親族を名乗り、「会社の書類が入った鞆を無くした。お金が必要。」などと言って、現金やキャッシュカード等をだまし取ったり、警察官を名乗り、「あなたに犯罪の容疑がかかっている。」などと言って、メッセージアプリで偽物の警察手帳や逮捕状を見せ、「口座のお金を確認する。」などと言ってお金をだまし取る手口です。

(イ) 還付金詐欺

市役所職員等を名乗り、「還付金があるので手続きしてほしい。」などと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる手口です。

(ウ) 架空料金請求詐欺

自宅のパソコンや携帯電話のメールを介して、「ウイルスに感染した。」「有料サイトの未納料金がある。」などと言って、コンビニなどで電子マネー等を購入させてだまし取る手口です。

イ 主な特徴【見分けよう!詐欺のキーワード】

電話、メール、ハガキで

(ア) お金 (イ) キャッシュカード (ウ) 電子マネー

などの話が出たら、それは電話de詐欺です。



ひとりで判断せずに、家族や警察に相談しましょう。

ウ 対策

(ア) 電話de詐欺は電話de対策!

電話de詐欺にあわない1番の対策は、犯人と直接話さないことです。電話de詐欺のことを知っているつもりでも、犯人の言葉に惑わされ、だまされています。

つまり、犯人の電話に対応してしまうと電話de詐欺の被害にあう危険性が高まるのです。だからこそ、自宅の電話機にひと工夫して詐欺を撃退しましょう。

①国際電話着信ブロックの活用

詐欺に使われる電話番号のうち、半数以上が国際電話番号です。

固定電話については、国際電話不取扱受付センター
0120-210-364へ申請(無料)することで国際電話からの着信をブロックできます。

便利な
ウェブ申請は
こちら▶



②迷惑電話対策機器(警告・通話録音機能)の活用

かかってきた電話に自動応答し、相手に通話内容を録音するとメッセージを流して警告します。詐欺犯人は通話を録音されるのを嫌がります。メーカーや製品によって異なることから、詳しくはお近くの量販店等にお問い合わせください。

③番号通知サービス等の活用

相手の電話番号が表示されるので、電話に出る前に知っている相手か確認できます。

④留守番電話設定の活用

常に留守番電話に設定しておくことで不審な電話に出なくて済み、詐欺被害を予防できます。

『今すぐはじめよう!固定電話機対策!』

(イ)「電話de詐欺」犯人は地域で撃退

①家族の絆でSTOP! 電話de詐欺

犯人はだましのプロです。

私は大丈夫と思っていても、誰でもだまされる可能性があります。常日頃から家族とこまめに連絡を取り、コミュニケーションを築くことが大切です。

また、電話でお金の話が出た場合は、いったん電話を切り、家族等に相談することを約束事としてください。

②地域の絆でSTOP! 電話de詐欺

ATMコーナーで『携帯電話で通話しながらATMを操作している』『ATMの操作に不慣れ』『そわそわして、不安そうにしている』高齢者は、還付金詐欺の被害にあっているおそれがあります。

このような方を見かけたら、声掛けと警察への通報をお願いします。

皆さんの声掛けや通報で防げる詐欺被害があります。

また、お住まいの地域の自治体広報紙等で目にした情報は地域で共有しましょう。もしかしたら詐欺の手口を知らずにだまされてしまう方もいるかもしれません。

地域でのコミュニケーションが地域防犯力の向上につながります。



確認戦士
カクニンダー

③防犯情報でSTOP! 電話de詐欺

警察では、皆さんの防犯意識を高めたり、地域安全活動に役立てていただくため、身近で発生した犯罪の発生情報を各警察署から「ちば安全・安心メール」として電子メールで提供いたします。

「ちば安全・安心メール」に登録すれば、お住まいの地域、通学地域、通勤地域等、皆さんの生活圏の防犯情報がタイムリーに受信できます。防犯情報を活用し安全で安心なまちをみんなで作っていきましょう。

みんなではじめよう!
県民総ぐるみで詐欺撲滅!

電話de詐欺相談専用ダイヤル

0120-494-506

ちば安全・
安心メール▶



(2) SNS型投資・ロマンス詐欺

SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして、関係を深めて、相手を信用させて、金銭等をだまし取る犯罪の総称です。

ア 主な手口

(ア) SNS型投資詐欺

相手方が、主としてSNS等を通じて会わずに、うその投資話を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る手口です。

(イ) SNS型ロマンス詐欺

相手方が、SNS等を通じて会わずに被害者とやり取りを重ね、恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る手口です。

イ 気を付けるべきポイント

～ SNS型投資詐欺編 ～

(ア) 投資先が実在しているか・国の登録業者かどうか

(イ) 「必ずもうかる」「あなただけ」といった文言に注意

(ウ) 投資を勧めている「著名人」がなりすましではないか

(エ) 投資に関係する「暗号資産」や「投資アプリ」等が実在するか

(オ) 振込先の口座に不審な点がないか

～ SNS型ロマンス詐欺編 ～

(ア) 実際に会ったことがない人から「結婚の資金などの」お金の話をされたら要注意

(イ) 「投資」に誘導されたら要注意

(3) 侵入窃盗

ア 主な手口

(ア) 「空き巣」は、家人が不在の住宅に侵入するもの。

(イ) 「忍込み」^{しのびこ}は、家人が就寝した頃を見計らって侵入するもの。

(ウ) 「居空き」^{いあ}は、家人が在宅中、昼寝や食事等をしているすきに侵入するもの。

イ 主な特徴

(ア) 「空き巣」と「忍込み」の侵入場所の多くが窓です。

(イ) 侵入方法は、無施錠箇所からの侵入のほか、窓の錠付近のガラスを割り鍵を開けて侵入する手口が多くなっています。

(ウ) 被害金品は、現金のほか、貴金属や家電製品などの換金可能なものや、マイナンバーカードなどの身分証明書も狙われています。

ウ 狙われやすい住宅・環境

狙われやすい住宅・環境を挙げましたので、ご自宅の環境をチェックしてみましょう。

(ア) 道路から見えにくい位置に出入口や窓がある。

(イ) 高い塀や樹木により道路からの死角が多い。

(ウ) 公園や駐車場など、誰もが自由に出入りできる場所に面している。

(エ) 道路と敷地内に仕切りが無く、誰もが自由に出入りできる。

(オ) 住宅のベランダが塀などから近く、2階に容易に上がれる。

(カ) 敷地内に2階への足場となる脚立などが、見える場所に置かれている。

(キ) ご近所付き合いがない。

(ク) 郵便受けに新聞がたまっているなど、外部から不在が知られてしまう状況にある。

Ⅱ 対策

(ア) 侵入防止

- ① 在宅時、不在時を問わず、出入口や窓は施錠しましょう。
- ② ゴミ出しなどのわずかな時間でも施錠しましょう。
- ③ 1つのドアや窓に補助錠など鍵を2つ以上取り付けると効果的です。
(ワンドア・ツーロック)
- ④ 窓は、防犯ガラスにするか、防犯フィルムを貼り付けたり、頑丈な面格子を取り付けたりしましょう。
- ⑤ 防犯カメラや防犯アラーム、センサーライト等を利用しましょう。
- ⑥ 家の周囲に侵入の足がかりとなるもの(空き箱など)を放置しないようにし、室外機などにはフラワーポットを置くなどの工夫をしましょう。
- ⑦ 庭に防犯砂利を敷くと、歩くたびに音が出るので、防犯に効果的です。

(イ) 不在とわからないようにする

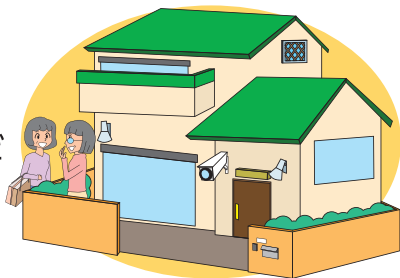
旅行など長期で不在にする際は、新聞や郵便物を止めてもらいましょう。

(ウ) 見通しの改善

泥棒が身を隠せないよう、塀や植木などは見通しがきくように工夫しましょう。

(エ) 貴重品の保管

- ① 多額の現金を家に置かないようにしましょう。
- ② 通帳や貴金属のほか、マイナンバーカードなどの身分証明書の保管場所を工夫しましょう。



(オ) 近隣との連携

ご近所同士あいさつをし、旅行などの時は、ご近所に声をかけて出かけましょう。

参照

千葉県警察ホームページ「侵入窃盗に注意」

https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/safe-life_publicspace-home_theft.html



(4) 自動車盗・車上ねらい・部品ねらい

ア 主な手口と特徴

- (ア) 自動車盗では、車の制御システムに直接接続して盗む「CANインベーター」や、スマートキーの電波を特殊な機器で増幅し、車を開錠・エンジンを始動させて盗む「リレーアタック」という手口が発生しています。
- (イ) 車上ねらいの多くが、施錠をしていない状態で被害にあっています。また、窓ガラスや鍵穴を破壊する手口もあります。
- (ウ) 外部から見える座席等にカバンなどがあると、車上ねらいの被害にあう可能性が高くなります。
- (エ) 部品ねらいは、ナンバープレート、タイヤホイール、バッテリーなどの車の部品等を盗まれる手口です。

イ 対策

- (ア) 車を離れる際は、短時間でも必ず施錠し、窓の閉め忘れが無いか確認するとともに、貴重品は車内に置いたままにせず、必ず持ち出しましょう。
- (イ) 自動車盗の対策として、ハンドルロック、タイヤロック、警報装置など盗難防止機器を活用しましょう。
- (ウ) リレーアタックの対策として、スマートキーは節電モードに設定するか、電波を遮断するポーチや金属缶に収納しましょう。
- (エ) 「照明が設置されている」、「防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器が整備されている」、「管理人がいる」など、管理が行き届いた駐車場を選びましょう。
- (オ) 盗難防止ネジ、盗難防止用ナット等を活用しましょう。



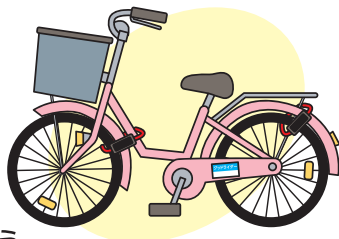
(5) 自転車盗・オートバイ盗

ア 主な手口と特徴

- (ア) 自転車盗は、全刑法犯認知件数の中でも、被害の多い手口の一種です。
- (イ) 盗まれた自転車の多くが無施錠で被害にあっています。

イ 対策

- (ア) 自転車・オートバイから離れる際は、自宅でも、わずかな時間でも、必ず施錠をしましょう。
- (イ) 施錠はツーロックにするとより効果的です。
- (ウ) オートバイのハンドルロックも確実にかけましょう。
- (エ) 「明るく見通しが良い」、「防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器が整備されている」、「管理人がいる」など、管理が行き届いた駐輪場を選びましょう。
- (オ) 自転車防犯登録や二輪車防犯登録※をしましょう。二輪車防犯登録とは、二輪車の利用者が安全・快適に使用できるよう、二輪車の事故防止や盗難防止及び被害の早期回復を図る目的として日本二輪車普及安全協会が推進しているものです。登録の取扱販売店で手続きすることができます。
※旧名称「グッドライダー・防犯登録」



千葉県自転車安全利用ルール

あなたとみんなの命を守る「ちばサイクルール」



自転車に乗る前のルール

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。

(6) 子供を対象とした不審者情報

ア 不審者とは

犯罪行為には至らないが、その前兆と認められる「声をかける」「手を引く」「後をつける」などの行為をする者のことを言います。

イ 特徴

(ア) 子供に対する「声かけ」が全体の約4割(37.5%)を占めています。

(イ) 被害の多くが、子供が1人でいるときに発生しています。

(ウ) 被害の多くが、登下校の時間帯に発生しています。

ウ 危険から身を守るための合い言葉

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。その一つが、危険から身を守るための合い言葉、「いかのおすし」やちばっこ「いやです・だめです・いきません」です。お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所等を確認しながら、具体例を挙げて、はっきり断るように教えましょう。

守ろう5つの約束「イカ・の・お・す・し(いかのおすし)」

「イカ」ない：ついていかない

「の」らない：車にのらない

「お」おごえを出す：「助けて!」と大きな声を出す

「す」ぐにげる：こわかったら大人のいるほうにすぐ逃げる

「し」らせる：どんな人が何をしたのか大人のの人に知らせる

ちばっこ「いやです」「だめです」「いきません」

名前を教えて、一緒に遊ぼうと言われても・・・『いやです!』

写真を撮らせて、

ちょっと触らせてと言われても……………『だめです!』

一緒に公園に行こう、

駅まで案内してと言われても……………『いきません!』



エ 日常生活上の注意点

- (ア) 登下校時、外で遊ぶとき、塾への行き帰りなど、なるべく1人にならないようにしましょう。1人になる場合、人通りが多く、明るい道を選ぶように教えましょう。
- (イ) 防犯ブザーは、「すぐに使える位置か」「大きな音が鳴るか」など定期的に点検をしましょう。
- (ウ) 商業施設のトイレや屋外の公共トイレを使用するときは、一人で行かせず、子供から目を離さないようにしましょう。
- (エ) 留守番するときは、玄関や窓の鍵を必ずかけ、訪問者には対応しないように教えましょう。
- (オ) 男女の性別に関係なく被害にあうことを教え、注意点をしっかりと守るよう教えましょう。

オ 地域での子供の見守り活動

子供の安全は、地域全体で見守ることが大切です。そこで、是非とも参加していただきたい活動が、「ながら見守り」活動です。

「ながら見守り」活動とは、ウォーキング、買物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動等をしながら、子供の見守りを行うことを言います。いつでも、どこでもできる「ながら見守り」活動で犯罪の起きにくい環境をつくり、地域全体で子供を見守っていきましょう。



(7) 性犯罪・痴漢・盗撮等

あなたの身の回りでも起こりうる犯罪です。被害から身を守るためには、まず、どのような状況で犯罪が起こっているのかを知り、日頃からその防犯対策を考えておくことが大切です。

防犯のポイント



ア 路上を歩くとき

- (ア) 明るい道、人通りの多い道を歩きましょう。
- (イ) スマートフォンを操作したり、イヤホンで音楽を聴きながら歩かないようにしましょう。
- (ウ) 防犯ブザーなどの防犯グッズを活用しましょう。
- (エ) 夜間は家族に迎えに来てもらうか、タクシーを利用するなどして、一人歩きを減らしましょう。
- (オ) 最初は声かけでも、その後わいせつ被害に発展する場合があります。曖昧な態度はとらず、しっかり断りましょう。
- (カ) 時折振り返るなどして、周囲を警戒しながら歩きましょう。
- (キ) 後をつけられていると感じたら、最寄りの店舗や交番に駆け込み、助けを求めましょう。

イ エレベーターに乗るとき

- (ア) 見知らぬ人と2人きりになる場合は、できるだけ乗らないようにしましょう。
- (イ) 不安を感じたら、目的のフロアでなくとも、いったん降りましょう。

ウ 家に居るとき

- (ア) 帰宅時、玄関ドアを開けるときは、周囲を確認しましょう。
- (イ) 家に入ったらすぐに鍵をかけましょう。
- (ウ) 寝るときは窓をきちんと施錠しましょう。2階以上でも油断しないようにしましょう。
- (エ) 宅配業者でもすぐにドアを開けず、インターフォン又はのぞき窓、チェーン錠を活用しましょう。

エ 電車に乗るとき

- (ア) 混雑する出入口付近より、人目のある車内中央の座席前に立ちましょう。
- (イ) 被害にあわないように、カバン等を活用して他人との距離を取りましょう。
- (ウ) 痴漢等の被害にあったら、勇気を出して「やめて」と声を出しましょう。
- (エ) 「誰か助けてください!」ではなく、近くの人を指定して「助けてください!」と助けを求めましょう。痴漢対策アプリの活用も有効です。

オ エスカレーター・階段を利用するとき

- (ア) エスカレーターに乗るときは、後方が目に入るように半身になって乗るようにしましょう。
- (イ) 階段を上るときも、背後に注意を払いましょう。

カ 日常生活の様々な場面

- (ア) 漫画喫茶などでは、女性専用ブース(女性の場合)を利用しましょう。
- (イ) 更衣室やトイレなどは、周囲を確認し、盗撮に注意しましょう。
- (ウ) マッサージなどで施術中にわいせつ被害にあう事例が報告されていますので、利用する際は注意し、不審な場合はすぐに施術の中止を求めましょう。
- (エ) 本や商品を見ているときなど一定の場所を動かない場合にも、周囲に気を配りましょう。

性被害の
相談先

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891

参照: 千葉県ホームページ

「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/bouhan/anzen/onestop.html>



千葉県警察「性犯罪110番」 0120-01-8103

(短縮ダイヤル #8103)又は、最寄りの警察署にご相談ください。

子供と女性の
安全対策

参照: 千葉県警察ホームページ「子供と女性の安全対策」

https://www.police.pref.chiba.jp/kojyoka//safe-life_protect.html



千葉県警察のよくし隊「あおぼーし」について

平成28年3月、女性が被害者となる性犯罪等を抑止するため、県警生活安全部の女性警察官を中心に「あおぼーし」を結成しました。さらに、平成29年5月、子供の犯罪被害防止を強化するため、新たに少年補導専門員を加え、街頭キャンペーンや学校・企業等での防犯講話、護身術の指導を行っています。